

平成 22 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 TL ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 Huang Liao zhan
(コード : 3777 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役財務統括兼海外事業統括
佐藤浩二
(TEL. 03-6275-2012)

第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））並びに第 12 回新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 8 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第 12 回新株予約権発行（以下「本件増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

【株式発行に係る募集】

(1) 発 行 期 日	平成 22 年 9 月 24 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 15,625 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 3,200 円
(4) 調達資金の額	金 50,000,000 円 全額現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。
(5) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当による (毎日通販投資有限公司 15,625 株)
(6) そ の 他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく効力発生を条件とします。

【新株予約権発行に係る募集】

(1) 発 行 期 日	平成 22 年 9 月 24 日
(2) 新株予約権の総数	576 個
(3) 発 行 価 額	1 個につき金 2,323 円
(4) 当該発行による潜在株式数	57,600 株
(5) 資 金 調 達 の 額	金 201,382,848 円 (内 発行価額の総額金 1,338,048 円、行使価額の総額金 200,044,800 円)
(6) 行 使 価 額	金 3,473 円
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当による (毎日通販投資有限公司 576 個)
(8) そ の 他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

① 現在の財務状況

米国のサブプライムローンに端を発したグローバル金融市場の混乱は、世界的な信用収縮と市場株価水準の暴落、為替の急激な変動など、実態経済にも影響し、設備投資の縮小、雇用環境の悪化など極めて厳しい状況となっております。当社は、平成18年12月期より4期連続して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続しております。当該状況により、平成19年12月期以降におきまして、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該疑義を早期に解消すべく、収益性の改善と財務基盤の強化を図り、持続的に安定した経営を目指して、当社の創業からの主力事業であるオープンソースソフトウェアの開発力を基盤に、オープンソースベースのより付加価値の高いサービス事業への転換を推進しております。また、当社が平成13年度より進出している成長著しい中華人民共和国（以下「中国」といいます。）を注力すべきマーケットとして位置付け、中国へ経営リソースを集中的に配分し、収益性の改善と財務基盤の強化を進め、企業価値の最大化を図ることを基本方針とした事業展開を進めております。

② 当社の事業の現状

当社の事業は、「Linux事業」、「ソリューション事業」及び「サービス事業」という3事業に区分されます。

Linux事業は、当社のオープンソースソフトウェアの開発力が結集されたLinux OSの開発及び販売事業であり、当社の持分法適用会社であり中国の普華基礎軟件股份有限公司（以下「普華」といいます。）との合弁開発会社でありますターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」といいます。）が開発及びサポートを担当し、当社子会社でありますターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」といいます。）がマーケティング及び販売を担当し、事業を推進しております。本年第2四半期累計期間において、Linux事業の売上高は70百万円、営業損失は15百万円を計上しております。普華によるターボシステムズへの出資に係る中国政府の認可が予想以上に遅れたことにより、合弁共同開発が本格的に稼働を始めたのが本年4月からであった為、本年第2四半期において、合弁開発会社の稼働によりLinux事業に係る開発及びサポートコストの最適化を行った結果、収益性が改善され、Linux事業の営業利益は5百万円を計上し、Linux事業の黒字化を目指した当社の収益改善策は効果的に実行されている状況であります。但し、本来期待していた中国発の開発案件を取り込んで行くことが実現できていない為、今後は、普華の支援を受けて中国発の開発案件を収益に繋げていくこと、及び日本国内においては、顧客とのリレーション構築及び強化を目的に経営リソースを効果的に配分し、収益の拡大を図って参ります。

ソリューション事業は、主としてソフトウェアベースのIP-PBX（InfiniTalk）及びフォレンジックサーバー（TrueWitness）の開発並びに販売及びPHPベースのWeb開発ツール（Zend製品）の販売を行っております。本年第2四半期累計期間において、ソリューション事業の売上高は86百万円、営業損失は36百万円を計上しております。ソリューション事業は、連結子会社のターボソリューションズ株式会社（以下「ターボソリューションズ」といいます。）とゼンド・ジャパン株式会社（以下「ゼンド・ジャパン」といいます。）という会社が担当しております。ターボソリューションズは、昨年度24百万の営業損失、本年度上期44百万円の営業損失を計上しており、ゼンド・ジャパンについては本年度上期において8百万円の営業利益を計上しております。このような状況を鑑みて、平成22年8月31日に公表しましたとおりターボソリューションズを、平成22年9月1日付けにて、シナジー効果の見込める日本マルチメディアサービス株式会社へ売却することにより赤字の原因を排除し、かつ収益性の高いゼンド・ジャパンの事業を更に大きくするため、現在の人的リソース（2名）を増加することにより、ソリューション事業における営業利益の拡大を図り、本年第3四半期においてソリューション事業を黒字化する予定でございます。

サービス事業は、CJ-LINXというサービス名で展開しており、日本の中小企業が中国へ進出する際に必要とするIT及びビジネスインフラストラクチャーを中国進出のフェーズに応じてワンストップで提供するサービス事業であり、「EC事業（インターネットを通して中国市場向けに日本商品を販売する又は販売支援する事業）」、「サービス事業（出張手配や人材手配など企業の中国進出に必要なサービスをオンライン及びオフラインにより提供する事業）」、「ファイナンス事業（中国進出のフェーズに合わせた資本政策に関する支援及びコンサルティングを提供する事業）」、「環境事業（日本の優れた環境技術、環境商品、環境サービスを中国市場へ展開する又は展開を

支援する事業)」の4事業から成ります。本年第2四半期累計期間において、サービス事業の売上高は166百万円、営業損失は45百万円を計上しておりますが、当該売上の殆どがサービス事業の中の旅行事業部門からのものがあります。EC事業については、ECサイトを充実させ魅力的な品揃えを行うことに注力してきた為、収益への貢献はありませんでした。ファイナンス事業については、案件数を増やすことに注力してきた為、いくつか案件はあるものの具体的に大きな収益に繋がったものはありませんでした。環境事業については、当社が生産する酵素を使用する上海市の有機肥料の製造工場の建設が終了しておらず、当社が生産する酵素が有機肥料のパイロット生産に使用されているにすぎない為、環境事業の収益への貢献はありませんでした。この様に旅行事業以外の実績はありませんが、当社の中国における経験や人脈等のネットワークを生かしたサービス事業は、継続企業の前提に関する疑義を早期に解消すべく、収益性の改善と財務基盤の強化を図り、持続的に安定した経営を目指す当社におきましては、将来の売上及び利益の成長源泉という位置付けであり、サービス事業とシナジーのある企業や事業の買収、提携、既存のサービス事業の強化(人員、プロモーション等)などの積極的な投資を行って参ります。

近年の日本経済の不況から、企業によるIT投資の低迷の影響により、当社のIT関連事業(Linux事業及びソリューションズ事業)は本年第2四半期累計期間にて営業損失を計上し、昨年からは開始いたしましたサービス事業においては売上の拡大を図るため先行投資を行っているため営業損失を計上し、3事業とも営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。このような状況の中、経営の抜本的改革を推し進め、収益性の改善と財務基盤の強化を図っているものの、現在、営業キャッシュ・フローがマイナスになっていることから、増資等の資金調達を行わないと資金ショートとなります。したがって、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保が急務となっております。

③ 経営合理化の取り組み

当社の事業の現状の主な原因は販売費及び一般管理費の肥大にあることから、昨年は希望退職の募集を行い26名が応募し、人件費の削減及び賃貸料の安いオフィスへの移転による賃貸料の削減を行い、また本年より普華との合弁開発会社を正式稼働することにより開発及びサポートコストの最適化を行い、さらに平成22年6月30日付「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、更なる人件費の削減及び賃貸料等の固定費の削減を進めております。当該取り組みにより販売費及び一般管理費を削減できる見込みであるものの、損益分岐点売上を実現し早期の黒字化を目指して、当社の創業以来の主力であるオープンソースソフトウェアの開発力を基盤にオープンソースベースのより付加価値の高いサービス事業への転換を図るためには今しばらく時間を要します。そのため、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保が急務となっております。

④ 資金ニーズ

当社は、当初本年5月中に資金調達を予定しておりましたが、平成22年12月期第1四半期報告書の提出が遅延し、資金調達の募集が出来ず運転資金が一時的に不足したため、本年6月～7月に人件費等の運転資金として毎日通販投資有限公司(以下「毎日通販投資」といいます。)より平成22年9月30日を返済日とした総額500万円の借入を行いましたので、当該借入の返済の為の資金ニーズが存在します。また、前述(②当社の事業の現状及び③経営合理化の取り組み)しましたとおり、当社は、収益性の改善と財務基盤の強化を目指し、経営の抜本的改革を推進中ではありその効果は出て来ているものの、中国へ経営リソースを集中しより付加価値の高いサービス事業から収益をあげる構造への転換は今しばらく時間を要します。そのため、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保という資金ニーズが存在します。

これら資金ニーズを満たすことは、当社の存続=既存株主の利益保護に繋がることと判断いたしており、詳細は後述する3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期に記載のとおりですが、当社が、経営の抜本的改革を推進し、中国へ経営リソースを集中しより付加価値の高いサービス事業から収益をあげる構造への転換までの間の運転資金を確保するため、総額約194百万円の調達を今回の新株式発行及び新株予約権発行の目的としております。

⑤ 資金調達の方法の検討

現在までに、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、既存株主様の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、高い支払利息等、当社の現状の業績を鑑みて、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。したがって、直接金融による資金調達を検討する中、公募による資金調達を検討してまいりましたが、当社の現状の業績により公募による資金調達は厳しい状況であります。さらに、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保を一括調達するために、第三者割当の新株式発行による資金調達を割当先と交渉してまいりました。

最終的には、割当先との交渉の結果、一部の資金調達は第三者割当の新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））にて行い、一部の資金調達は当社の現状の業績により割当先がリスクを低減できる新株予約権の発行にて行うこととなりました。新株式の発行と新株予約権の発行を組み合わせた資金調達は一度に希薄化を起こすのではなく、当社が経営合理化を推進する中で必要に応じた資金調達が可能になるため、現時点においては既存の株主、割当先及び当社にとって最善の方法であるとの結論に至りました。今回の第三者割当増資により、既存の株主様には短期的には株式価値の希薄化が生じることとなります。しかし、本年8月までに一通りの経営合理化の取り組みを終え、今回の第三者割当増資により調達した資金により当社の業績及び営業キャッシュフローを黒字化させるまでに必要な運転資金を調達することにより、当社が現在直面する存続危機を回避し、当社の将来に向けた抜本的経営改革の遂行を可能にします。当該改革を遂行することで、結果として当社の収益性の改善及び財務基盤の強化が図れることから、中長期的な観点から見れば、株主の皆様様の利益を高めることになると考えております。

この様な状況の中、当社借入先である毎日通販投資に対して現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による新株式及び新株予約権発行の引受けを打診したところ、当該増資の引受けに応じていただける旨の承諾を得たものであります。

⑥ 本第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行リスク並びに特徴 新株式の発行に関するリスク情報について

（ア）株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は 15,625 株となります。これは本日現在の当社の発行済株式数 184,270 株に対し、8.5%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。

（イ）株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに主要株主の異動が生じると共に、主要株主構成に変動が生じます。更に、今回の第三者割当増資により、毎日通販投資がグループ会社である株式会社百販ジャパン（以下「百販ジャパン」といいます。）と合計して当社議決権の 19.9%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。しかしながら、当社が毎日通販投資及び百販ジャパンへヒアリングを行った結果、毎日通販投資と百販ジャパンはグループ会社とはいえ意思決定は、それぞれの会社の役員が行うため、当社に対して議決権はそれぞれの会社の役員が保有し、これら議決権を共同で行使することはない、という確認をしております。

新株予約権に関するリスク情報について

（ア）新株予約権の行使が予定通り進まないリスク

割当先は、本新株予約権の行使につき、前向きな姿勢ではありますが、万一割当先の資金手配が何らかの要因で予定通り行われなかった場合には、本新株予約権の行使が行われず又は予定通りに行使が進まないリスクがあります。なお、当社は割当先より引受けに係る払込を行うことが十分に可能である旨の表明及び保証をした書面を受領しております。また、当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、本新株予約権の行使が行われずというリスクがあります。

このような状況となった場合には、十分な資金調達ができず、当社の事業計画に影響する可能性があります。

このような事象が発生するリスクに備え、十分な資金調達を行えなかった場合の事業戦略を予め準備し、かつ緊急な資金の要望に応じて頂ける新たな投資家とのリレーション構築を行い、調達リスクを低減いたします。

(イ) 株主価値の希薄化リスク

本新株予約権が全て行使された場合の新株式の最大増加数は 57,600 株となります。これは本日現在の発行済株式数 184,270 株に対し、31.3%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。

(ウ) 株主構成変動のリスク

本新株予約権は全て行使された場合、今回同時に発行される新株式及び毎日通販投資のグループ会社である株式会社百販ジャパンと合計して当社議決権の 37.9%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。しかしながら、当社が毎日通販投資及び百販ジャパンへヒアリングを行った結果、毎日通販投資と百販ジャパンはグループ会社とはいえ意思決定はそれぞれの会社の役員が行うため、当社に対して議決権を共同で行使することはない、という確認をしております。

本新株予約権に関する特徴について

本新株予約権は、新株予約権の行使価額と目的株式数を固定することにより、既存株主様の株主価値の希薄化を最小限に抑えつつ、当社の事業進捗にあわせて、資金調達を実行することを目的として設定されており、以下の特徴があります。

(ア) 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今、その商品設計等について、市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されていることから、既存株主様の株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は 3,473 円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。

また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から 57,600 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

(イ) 譲渡制限条項

本新株予約権は、割当先に対する第三者割当て発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは本新株予約権のままでは譲渡されません。

(ウ) 取得条項 (Any Time Call)

将来的に資金調達ニーズが後退した場合又はより有効な他の資金調達方法が確保された場合、当社取締役会の承認を得て、10 営業日前の事前通知により、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、柔軟な資金調達手段を確保することができます。

(エ) 行使促進条項

行使価額が時価（大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引の取引値をいう。）より 20%以上上回っている場合は、当社の依頼により、割当先は、本新株予約権の発行要項及び総額買受契約証書の規定に反しない範囲で本新株予約権の行使を促進します。これにより、当社の資金需要に応じた確実な調達が可能になります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

新株式発行による調達額	金 0 円
新株式発行諸費用（注1）	金 2,675,000 円
新株式発行による差引手取概算額（注2）	金△2,675,000 円
新株予約権発行価額	金 1,338,048 円
新株予約権の行使による調達額	金 200,044,800 円
新株予約権発行諸費用（注3）	金 4,710,000 円
新株式発行による差引手取概算額	金 196,672,848 円
本件増資による差引手取合算額	金 193,997,848 円

注1：新株式発行諸費用には、有価証券届出書作成費用 1,000,000 円、弁護士費用 1,000,000 円、割当先調査費用 500,000 円、登記費用 175,000 円が含まれます。

注2：新株式発行による調達額について、全額現物出資（デット・エクイティ・スワップ）されることにより新株式が発行されるものであり、現実の払込はございません。

注3：新株予約権発行諸費用には、有価証券届出書作成費用 1,000,000 円、弁護士費用 1,000,000 円、新株予約権価値算定費用 2,000,000 円、登記費用 710,000 円が含まれます。

(2) 調達する資金の具体的な用途

	具体的な用途 (具体的な用途は、差引手取概算額のうちの実際手取概算額を基準に記載しております。)	金額 (百万円)	支出予定時期
①	運転資金 (人件費 98 百万円、家賃 11 百万円、監査・弁護士報酬等その他 85 百万円)	約 194 百万円	平成 22 年 10 月～平成 23 年 6 月

当社の国内事業は、平成 22 年 8 月末にて約 15 百万円の現金を保有しております。平成 22 年 9 月において、売掛金の回収や子会社の売却代金等で合計約 22 百万円の入金があり、人件費等の経費約 22 百万円を支出することで、平成 22 年 9 月末において約 15 百万円の現金を保有する予定であります。経営合理化後の当社の国内事業は月平均で約 23 百万円（人件費約 11.5 百万円、家賃 1.3 百万円、監査・弁護士等に対する支払手数料等のその他経費 10 百万円）必要ですので、経営の抜本的改革を行い営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの期間（平成 22 年 10 月～平成 23 年 6 月）、約 205 百万円の運転資金の確保を必要とします。従って今回差引手取概算額約 194 百万円を調達することとで、平成 22 年 9 月末の予定現金保有高約 15 百万円と併せて、約 205 百万円という必要な運転資金を賄う予定であります。しかしながら、今回発行の新株予約権が行使されない場合、平成 22 年 10 月末にも当社の資金繰りがショートする可能性があります。このような資金ショートに備えて、当社役員報酬の支払の遅延、役員等からの借入等の資金調達を検討しております。さらに、当社は新株予約権の行使が進まないなど十分な資金調達を行えないことを想定して、現在新たな投資家とのリレーション構築を行い、資金調達の交渉等を開始しております。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本年 8 月までに一通りの経営合理化の取り組みを終え、今回の第三者割当増資により調達した資金を、当社の業績及び営業キャッシュ・フローを黒字化させるまでに必要な運転資金として充当することにより、当社が現在直面する存続危機を回避し、当社の将来に向けた抜本的経営改革の遂行を可能にします。今回の調達資金を運転資金として充当し、資金ショートを避けつつ当該改革を遂行することで、損益限界点売上の実現及び当社の安定的な事業

存続に寄与するものと考えております。

したがって、当社といたしましては、当社の安定的な企業存続に繋がると考えており、これらの資金使途につきましては合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

【新株式】

発行価額につきましては、今回の増資による新株式発行に関する取締役会決議日の前日（平成 22 年 9 月 7 日）から過去 1 カ月間の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値平均（3,472 円）を参考にして、3,200 円（ディスカウント率 7.8%）といたしました。7.8%のディスカウントといたしましたのは、当社の株式は、直近 6 カ月間で 1 株あたり 2,560 円から 8,710 円で推移しており、上下の変動幅が大きく推移しております。この様な中、割当先が負う株価下落リスクを踏まえ、日本証券業協会の【第三者割当増資等の取扱いに関する指針】を参考に、割当先と協議の上、決定いたしました。

取締役会決議日の前日から過去 1 カ月間の終値平均を採用いたしましたのは、平成 22 年 8 月 11 日に業績の下方修正を行いましたので、直近の 1 カ月間の終値平均が直近の市場価格として、当社株式の価値をより公正に反映していると判断したことによるものであり、最終的には、当社の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価動向、本件第三者割当により発行される新株式数及び割当先の保有方針等を考慮しつつ、割当先との交渉の結果、前日から 1 カ月間の終値平均より 7.8%ディスカウントした価額を発行価額とすることと決定いたしました。かかる発行価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、当社は合理的な価額であると認識しております。

また、当社の全監査役（いずれも社外監査役）から、「平成 22 年 9 月 8 日開催の T Lホールディングス株式会社取締役会において発行決議された第三者割当による新株式の発行価額は、日本証券業協会の【第三者割当増資等の取扱いに関する指針】に準拠するものであり、会社法上、特に有利なものとは言えないと考えます。また、今回の増資による新株式発行に関する取締役会決議日の前日の終値と比較すると 13.9%ディスカウント、3 カ月の終値平均と比較すると 23.6%ディスカウント、6 カ月の終値平均と比較すると 32.1%ディスカウントになりますが、今回の増資による新株式発行に関する取締役会決議日の前日から遡り 1 カ月間の終値平均が、T Lホールディングス株式会社の直近の業績動向が反映されており、T Lホールディングス株式会社の株式の価値をより公正に反映していると考えます。」という意見書を受領しております。

【新株予約権】

本新株予約権の発行価額につきましては、第三者機関に算定を依頼し、第 12 回新株予約権の発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果、その前提となる基礎数値の選定は妥当であり、算定方法は合理的であることから有利発行に当たらないと判断し、第 12 回新株予約権 1 個の払込金額を金 2,323 円といたしました。

行使価額につきましては、今回の増資による新株予約権発行に関する取締役会決議日の前日（平成 22 年 9 月 7 日）から過去 1 カ月間の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値平均（3,472 円）を参考にして、3,473 円（ディスカウント率 0.0%）といたしました。会社法においては、行使価額は 1 円以上であれば幾らでも可能ですが、行使価額は平成 22 年 8 月 8 日～9 月 7 日間の終値の平均と同額といたしました。なお、発行価額及び行使価額に関しましては、本新株予約権の発行により企図される目的が達成される上で、公正に算出されており、有利な発行ではなく、合理的であると判断しております。

また、当社の全監査役（いずれも社外監査役）から、「平成 22 年 9 月 8 日開催の T Lホールディングス株式会社取締役会において発行決議された第三者割当による新株予約権の発行価額は、第 12 回新株予約権の発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモ

ンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果、その前提となる基礎数値の選定は妥当であり、算定方法は合理的であることから有利発行に当たらないと考えます。行使価額は、日本証券業協会の【第三者割当増資等の取扱いに関する指針】に準拠するものであり、会社法上、特に有利なものとは言えないと考えます。また、行使価額は、取締役会決議日の前日の終値と比較すると6.5%ディスカウント、3カ月の終値平均と比較すると17.1%ディスカウント、6カ月の終値平均と比較すると26.3%ディスカウントになりますが、今回の増資による新株予約権発行に関する取締役会決議日の前日から遡り1カ月間の終値平均が、TLホールディングス株式会社の直近の業績動向が反映されており、TLホールディングス株式会社の株式の価値をより公正に反映していると考えます。」という意見書を受領しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株式及び新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式の合計は73,225株であり、当社発行済株式総数184,270株の39.7%に相当いたします。この第三者割当による新株式発行が実施され、新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。よって既存株主様におかれましては、新株式の発行が実施され、新株予約権が行使された直後は、一時的に希薄化が生じます。

しかし、当該第三者割当による新株式発行及び新株予約権の発行は、安定的な企業存続を実現するために、既存事業の運転資金の確保を行うことで、既存事業における損益限界点売上の実現し、当社グループの安定した財務状況を維持することに寄与するものと考えております。

また今回の資金調達においては、過大なものではなく、当社の安定的な企業存続に資するものと判断し、結果として既存株主の利益保護に繋がるものと考えており、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1)	名称	毎日通販投資有限公司
(2)	所在地	Room 17, 6/F Shun On Commercial Building 112-114, Des Voeux Road, Central, Hong Kong
(3)	代表者	百販投資有限公司
(4)	事業内容	投資業
(5)	資本金	10,010,000 香港ドル
(6)	設立年月日	平成 21 年 12 月 30 日
(7)	発行済株式数	10,010,000 株
(8)	決算期	12 月 31 日
(9)	従業員数	1 名
(10)	主要取引先	百販投資有限公司
(11)	大株主及び持株比率	百販投資有限公司 100%
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社は、平成 22 年 3 月 17 日付けにて、当該会社のグループ会社である株式会社百販ジャパンを割当先として、新株式の発行を実施し、株式会社百販ジャパンは当社株式を 19,765 株保有しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当該会社と当社とは総額 50 百万円の金銭消費貸借契約を締結しており、また、当社子会社 CJ-LINX 株式会社と当該会社の親会社である上海毎日通販商業有限公司とは平成 21 年 10 月 26 日付で業務提携契約を締結しており、EC サイト事業における取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(13)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態	平成 21 年 12 月 30 日設立につき確定した決算数値実績はありません。
(14)	割当株式数	普通株式 15,625 株
(15)	割当新株予約権個数	576 個

なお、当該割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行を行うことを検討してまいりました。そこで今回の割当先であり当社に対する金銭債権を有する毎日通販投資に対しまして、当社の経営環境及び経営方針等説明し、理解を示していただいたうえで、本件増資の目的について理解をいただいていることから、割当先として選定したものであります。

毎日通販投資は、中国最大手の流通集団である上海百連集団グループ（以下「百連集団グループ」といいます。

す。)に属し、百連グループが運営する約 1650 万人の会員を持つ EC サイト「百連 E 城」において当社と業務提携しております上海毎日通販商業有限公司の関連会社であり、主として日本、香港及びマカオ等に存在する企業へ投資を行うことを目的に設立された会社になります。当社は、毎日通販投資と面談・協議を行い、資金面の確認も行った上で、信頼できる先であると判断しております。

毎日通販投資を選定した経緯

当社は、毎日通販投資より平成 22 年 2 月 19 日及び 26 日付にて、合計で約 95 百万円の借入を受けました。当該借入を返済する為、平成 22 年 3 月 17 日付にて毎日通販投資の関連会社である株式会社百販ジャパン(以下「百販ジャパン」といいます。)を割当先として新株式 24,235 株を発行いたしました。当初、百販ジャパンとは、当社との業務提携を視野に入れ、中長期の保有方針として株式を保有しておりましたが、業務提携が予定していた様に進まなかった為、百販ジャパンにおける当社への投資及び係り方の優先度が下がったため、平成 22 年 7 月市場内において一部売却しました。平成 22 年 5 月より、百販ジャパンを割当先とした 2 度目の資金調達の見直し及び交渉を開始していましたが、百販ジャパンが一部売却を行い当社との間にて確約した中長期保有方針が遵守されなかった為、百販ジャパンとの交渉は打ち切りました。また、当社は平成 22 年 5 月 14 日に監理銘柄に指定され、平成 22 年 12 月期第 1 四半期の報告書を提出したことにより、平成 22 年 6 月 11 日に監理銘柄の指定が解除されましたが、平成 22 年 5 月 14 日付前任の監査公認会計士の解任の問題により、平成 22 年 8 月中旬まで資金調達が行うことが出来ませんでした。資金調達が出来ず運転資金の不足に陥った為、デッド・エクイティ・スワップを念頭に置いて平成 22 年 6 月 25 日、28 日、7 月 23 日の 3 度に亘り計 50 百万円の借入を毎日通販投資より行いました。毎日通販投資は、同社が属する企業グループにおいて投融資を行うことを目的に設立された企業であり、本年 2 月に約 95 百万円の借入を行っており、当社の状況を良くご理解頂いている企業であった為、本年 22 年 6 月～7 月の借入についても依頼し、実行して頂きました。緊急の資金需要であったため、複数の投資家様より選択するというのではなく、過去にも当社との取引があり、当社の状況について良く理解している先、また緊急な取引にも対応が可能な先、という二つの点を重視した結果、当社は毎日通販投資へ依頼するのが最善かつ最速と判断し、この融資の依頼を行った次第であります。この様な状況の中、当社は平成 22 年 7 月より、毎日通販投資に対して、当初は現物出資と金銭出資による新株式の発行(約 100 百万円相当)及び新株予約権の発行(約 150 百万円相当)による増資の引受を打診したところ、一旦は平成 22 年 8 月中旬頃当該増資の引受に応じていただける旨の承諾を得ました。しかしながら、最終的な増資の手続きを進めて行く中で、当社の業績をより深く分析する中で、資金ショートによる倒産リスクを低減する為に、新たな金銭出資による新株式の発行引受をやめ、現物出資による新株式の発行(50 百万円相当)及び新株予約権の発行(約 200 百万円相当)による増資の引受とするカウンターオファーを頂き、今回の増資に至った次第であります。

割当先及び割当先代表取締役における反社会勢力との取引関係及び資本関係について

割当先におきましては、割当先が反社会勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受け、当該割当先の役員または議決権を持つすべての関係者に暴力団、暴力団員又はそれに準ずる者である事実はないことを確認いたしております。

また、上記とは別に、両社が反社会勢力の影響を受けているか否か、並びに同社役員が犯罪歴や警察当局から何らかの対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関に調査を依頼いたしました。その結果、割当先について反社会勢力の影響を受けている事実が無いこと及び同社役員についても全く問題がない人物であることの回答を得ております。

(3) 割当先の保有方針

本新株式及び本新株予約権の割当先である毎日通販投資の保有方針は純投資であり、当社との間において、継続保有の取り決めはございません。なお、当社は毎日通販投資が本新株式を払込期日から 2 年以内に譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を滞りなく当社に書面で報告すること、当社が当該

報告内容を大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結しております。

毎日通販投資は、上海百連集団グループにおいて、日本を中心とするアジアの企業へ投資を行うことで収益をあげる目的の為に設立された企業であります。また、当企業グループ内では、投資及び運用による収益を計上する企業は、結果として中長期に保有するケースもありますが、基本的には保有期間に縛られない純投資にて行い、投資先の経営に介入しないことを、基本戦略としております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については貸付金 50 百万円による現物出資の方法であり書面により確認しております。また、金銭を要する本新株予約権の発行価額相当の資金につきましては、財産状況につき聴取すると同時に、本件新株式発行及び新株予約権発行決議を行う前日（平成 22 年 9 月 7 日）に当社へ預け金として払込頂いております。また、割当先の登記簿を確認し本新株式引受の資金及び本新株予約権の発行価額相当の資金以上の資本金であることを確認することによって、自己資金での払込である旨を確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成22年6月30日現在)		募集後		権利行使後	
株式会社LDH	31.31%	株式会社LDH	28.87%	毎日通販投資有限公司	28.44%
株式会社百販ジャパン	13.15%	株式会社百販ジャパン	12.12%	株式会社LDH	22.41%
サン・クロレラ販売株式会社	5.70%	毎日通販投資有限公司	7.82%	株式会社百販ジャパン	9.41%
株式会社サン・クロレラ	2.33%	サン・クロレラ販売株式会社	5.25%	サン・クロレラ販売株式会社	4.08%
藤井 衛	1.22%	株式会社サン・クロレラ	2.15%	株式会社サン・クロレラ	1.67%
安田 勝	0.87%	藤井 衛	1.12%	藤井 衛	0.87%
大須賀 弘修	0.61%	安田 勝	0.80%	安田 勝	0.62%
大阪証券金融株式会社	0.57%	大須賀 弘修	0.56%	大須賀 弘修	0.44%
大場 安廣	0.57%	大阪証券金融株式会社	0.53%	大阪証券金融株式会社	0.41%
マネックス証券株式会社	0.50%	大場 安廣	0.52%	大場 安廣	0.41%

- (注) 1. 募集前の大株主構成及び持株比率は、平成 22 年 6 月 30 日時点の株主名簿をもとに作成しております。
 2. 持株比率は小数第 3 位を四捨五入しております。
 3. 募集後の大株主構成及び持株比率は、今回の第三者割当による毎日通販投資有限公司を割当先として発行する 15,625 株合算した 199,895 株に対する割合です。
 4. 権利行使後の大株主構成及び持株比率は、今回の第三者割当による毎日通販投資を割当先として発行する 15,625 株及び今回毎日通販投資を割当先として発行する新株予約権が全て行使されることにより増加する 57,600 株を合算した 257,495 株に対する割合です。
 5. 今回の割当先以外の株主（募集前からの株主）の比率については、平成 22 年 6 月 30 日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

8. 今後の見通し

現在のところ、平成 22 年 8 月 12 日に発表いたしました平成 22 年 12 月期の決算の業績見通しに変更はありません。今後業績見通しに変更が生じた場合には速やかに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、支配株主の異動を伴うものではないものの、希釈化率が 25%以上であることから、大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見を入手しております。

○ 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

決算期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
売上高	713,749	624,349	581,676
営業利益	△555,384	△606,137	△405,959
経常利益	△634,680	△607,156	△409,016
当期純利益	△1,221,895	△969,900	△614,929
1株当たり当期純利益（円）	△12,321.59	△8,811.99	△4,458.05
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	11,568.53	4,786.59	2,618.30

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年4月28日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	普通株式 184,270 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—

（注）本日時点において、潜在する株式はございません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況（単位：円）

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
始 値	108,000	104,000	22,500
高 値	248,000	108,000	26,700
安 値	32,000	15,640	4,500
終 値	109,000	22,800	7,000

② 最近6か月間の状況（単位：円）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	4,425	5,710	7,100	3,050	4,990	3,515
高 値	6,390	8,710	7,500	6,630	5,880	4,050
安 値	4,285	5,390	2,560	3,000	3,100	2,920
終 値	5,610	7,200	3,065	4,950	3,650	3,700

③ 発行決議日前日における株価（単位：円）

	平成 22 年 9 月 7 日現在
始 値	3,740
高 値	3,740
安 値	3,580
終 値	3,715

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成 22 年 3 月 17 日 (平成 22 年 3 月 1 日決議分)
調達資金の額	95,001,200 円 (差引手取概算金額 94,701,200 円)
募集時点における 発行済株式数	普通株式 160,035 株
当該増資による 発行株式数	普通株式 24,235 株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 184,270 株
割当先	株式会社百販ジャパン
当初の資金使途	運転資金及び設備投資資金
支出予定時期	平成 22 年 3～5 月
現時点における 充当状況	新規事業における設備投資資金並びに運転資金及び既存事業の運転資金として 充当

② 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成 21 年 7 月 27 日
新株予約権数	25,000 個
新株予約権 1 個あたりの付与株式数	6 株
発行時の資金調達額	5,100,000 円
行使による資金調達額	2,000,000,000 円
当該募集における潜在株式数	56,716 株
募集時における発行済株式数	139,185 株
割当先	Brillance Hedge Fund
当該募集における潜在株式数	当初の行使価額 (13,913 円) における潜在株式数 : 150,000 株 行使価額上限値 (27,826 円) における潜在株式数 : 75,000 株 行使価額下限値 (6,957 円) における潜在株式数 : 300,000 株
現時点における充当状況	行使によって得られた 167 百万円の内、約 157 百万円を新規事業の投資及び運転資金へ充当し、約 10 百万円を既存事業の運転資金へ充当しております。

(注) 当該新株予約権は、平成 22 年 2 月 19 日をもって取得・消却が完了しております。

③ 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成 21 年 4 月 2 日
発行時の資金調達額	50,832,000 円
行使による資金調達額	942,480,000 円
当該募集における潜在株式数	72,000 株
募集時における発行済株式数	119,985 株
割当先	China Satcom Investment Limited
現時点における行使状況	行使済株式数： 19,200 株
当初の資金使途	新規事業及び既存事業の投資及び運転資金
支出予定時期	平成 21 年 4 月以降
現時点における充当状況	行使によって得られた 302 百万円の内、約 290 百万円を新規事業の投資及び運転資金へ充当し、約 12 百万円を既存事業の運転資金へ充当しております。

(注) 当該新株予約権は、平成 21 年 8 月 11 日をもって取得・消却が完了しております。

④ 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成 21 年 2 月 20 日
発行時の資金調達額	53,838,000 円
行使による資金調達額	1,229,580,000 円
当該募集における潜在株式数	54,000 株
募集時における発行済株式数	119,562 株
割当先	China Satcom Investment Limited
現時点における行使状況	行使済株式数： 一株
当初の資金使途	新規事業及び既存事業の投資及び運転資金
支出予定時期	平成 21 年 4 月以降
現時点における充当状況	—

(注) 当該新株予約権はそのすべてが未行使となっており、平成 21 年 3 月 26 日をもって取得・消却が完了しております。

⑤ 第三者割当による新株式発行

発行期日	平成 20 年 11 月 7 日 (平成 20 年 10 月 16 日決議分)
調達資金の額	289,981,750 円 (差引手取概算金額 239,981,750 円)
募集時点における 発行済株式数	普通株式 108,557 株
当該増資による 発行株式数	普通株式 11,005 株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 119,562 株
割当先	新日本投資事業有限責任組合
当初の資金使途	運転資金及び設備投資資金
支出予定時期	平成 20 年 11 月～平成 22 年 12 月
現時点における 充当状況	新規事業における設備投資資金として一部充当済 残額は平成 21 年 1 月以降の運転資金及び設備投資資金として充当しております。

(注) 当該増資におきましては、一部失権が生じたので、上記は実際に行われた増資の内容を記載しております。

⑥ 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行期日	平成 19 年 3 月 9 日 (平成 19 年 2 月 22 日取締役会決議分)
調達資金の額	1,000,000,000 円
募集時点における 発行済株式数	93,718 株
募集時における 潜在株式数	6,224 株 (上記は発行条件確定時における当初の株式数です。)
現時点における 転換状況 (行使状況)	転換価格修正の後、10,944 株は行使済みであり、623 株については償還しており、現時点で残存している潜在株はありません。
当初の資金使途	運転資金
支出予定時期	平成 19 年 4 月～12 月
現時点における 充当状況	一部期中償還した金銭以外は全額運転資金として充当しております。

10. 発行要項

新株式

(1) 発行期日	平成 22 年 9 月 24 日
(2) 発行新株式数	普通株式 15,625 株
(3) 発行価額	1 株につき金 3,200 円
(4) 調達資金の額	金 50,000,000 円 (全額現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によるものとします。)
(5) 資本組入額	1 株につき金 1,600 円
(6) 資本組入額の総額	金 25,000,000 円
(7) 申込期日	平成 22 年 9 月 24 日
(8) 払込期日	平成 22 年 9 月 24 日
(9) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当による (毎日通販投資有限公司 15,625 株)
(10) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく効力発生を条件とします。

新株予約権

1. 新株予約権の名称 TL ホールディングス株式会社第 12 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 1,338,048 円

3. 申込期日 平成 22 年 9 月 24 日

4. 割当日及び払込期日 平成 22 年 9 月 24 日

5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、毎日通販投資有限公司に 576 個を割当てる。

6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 57,600 株とする (本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「割当株式数」という。) は 100 株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額 (第 9 項に定義する。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 576 個

8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 2,323 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、3,473 円とする。但し、行使価額は第 10 項の定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が 1 円未満にとどまる場合は、

行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場（以下「ヘラクレス市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成22年9月24日から平成23年6月23日（但し、平成23年6月23日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、第14項に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

また、各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の10営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

14. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下

「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座(社債、株式等の振替に関する法律(「振替法」という。)第131条第3項に定める特別口座を除く。)のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しかつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座(以下「指定口座」という。)に振り込むものとする。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に係る出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生する。

19. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

20. 行使請求受付場所

TLホールディングス株式会社経営企画管理本部

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行麻布支店

22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、割当先との折衝を重ねた結果、本新株予約権1個当たりの払込金額を2,323円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとした。行使価額の決定に際しては、直近の当社株式の価格と出来高は大きく変動しており、最近の特定日の株価を参考にすると、当社の企業価値を反映した株価とはいえない恐れがあるため、前取引日終値及び直近の1か月、3か月、6か月の平均株価を検討し、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日から遡るヘラクレス市場における当社株式の直近の1か月（平成22年8月8日から平成22年9月7日）の終値平均3,472円を参考として3,473円とした（ディスカウント率0.0%）。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上